

平成27年度

施政方針

平成27年3月2日

糸満市

◇ 基本理念

ひかりのまち

果てしない希望を抱き飛躍的前進をめざすまち

みどりのまち

自然を保護し健康で快適な住みよいまち

いのりのまち

平和を願い情操豊かな明るいまち

◇ 将来像

つながりの豊かなまち

◇ 目次

○はじめに	．．．．．	・P	1
○基本姿勢	．．．．．	・P	2
○重点施策	．．．．．	・P	3
○主要施策	．．．．．	・P	6
(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）	．．．．．	・P	6
(2) 安全のつながるまち（防災）	．．．．．	・P	7
(3) 元気のつながるまち（健康・医療・福祉）	．．．．．	・P	7
(4) 生命（いのち）のつながるまち（環境）	．．．．．	・P	8
(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）	．．．．．	・P	9
(6) 働きのつながるまち（産業）	．．．．．	・P	10
(7) 喜びのつながるまち（平和・交流）	．．．．．	・P	11
(8) 信頼のつながるまち（協働）	．．．．．	・P	12
○むすびに	．．．．．	・P	13

◇ はじめに

平成27年第1回定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年度を振り返りますと、わが国にあっては、政治の動きが際立った一年でした。

消費税が8%に引き上げられ、集団的自衛権の閣議決定、消費税率再増税延期と衆議院解散・総選挙、第3次安倍内閣発足など、安倍首相の積極的な姿が連日報道されました。また、日本創生会議によると全国の自治体のうち約半数は「消滅可能性都市」と試算されたことから、政府の対応に関心が集まっています。

安倍内閣にあっては、経済の好循環を拡大しつつ、地方を消滅の危機から守り、未来につなげる積極的な施策の展開が望まれます。

本県にあっては、翁長新知事が誕生しました。

普天間基地を閉鎖・撤去し、県内移設に反対を掲げ選挙に勝利した新知事の手腕に注目が集まっています。そのような中、本県経済のエンジンである観光産業が飛躍的に発展し、完全失業率も4%台に改善しています。

一方、非正規社員が増加するなど雇用のミスマッチが顕著となり社会問題化しています。

翁長知事にあっては、基地問題の早期解決と並行して、経済を牽引しつつ、適切な雇用施策を展開するなど、暮らしを支える地域づくりに万全を期することが望まれます。

本市にあっては、人口が6万人を突破し、今なお順調に増加しています。

これまで取り組んできた子育て支援や教育環境の充実、市民活動の支援、誰もが訪れたくなるまちづくり関連事業を含む産業の育成等、人・地域・産業に「元気と笑顔」をもたらす各種施策の成果が人口増として現れたものと考えています。

市民に公約した8つの柱と第4次総合計画の着実な実施により、人口減少時代にあっても力強く発展するまちづくりを推進してまいります。

自治体を取り巻く環境変化は著しく、多くの課題が山積しています。その中において市民目線を大切にし、的確に課題解決をはかることが求められます。このことが、子どもからお年寄りまで住み続けたいまちに直結するものと考え、熱意と誠実さを持って、市政運営に取り組んでまいります。

◇ 基本姿勢

ここで、今後の市政運営に臨む基本姿勢について、申し上げます。

社会の多様な変化の中において、まちづくり政策を思考する上で次の視点を大切にしなければなりません。その一つが、「原点回帰」です。

多種多様化する行政ニーズや地域課題に対し、限られた予算内で対応する必要があります。そのため、課題の背景を分析・理解し、その本質を突く解決方策を考える必要があります。

その際、市役所は、市民に役立つところであり、職員は、まちづくりの担い手と行政運営の支え手であることを常に認識する原点回帰の思考が求められます。

さらに、まちづくりの推進には、「未来志向」の視点が重要です。

原点回帰の思考から生まれた解決方策が、まちづくりにどのような効果をもたらす布石となるか、過去と今、さらに未来を見据えた施策に昇華することが重要です。

総合計画に示したまちづくりの将来像を見定め、原点回帰と未来志向の視点を大切にした市政運営を実践するため、昨年に引き続き次に掲げる基本姿勢により取り組みます。

第1に、誇りや郷土愛を育み、地域が抱える課題に対して自らのこととして捉え、行動していく協働のまちづくりを実行します。

第2に、安心して子育てができ、充実した福祉、医療、教育が受けられるぬくもりある住み続けたいまちづくりを進めます。

第3に、一次産業から三次産業までバランスよく立地した本市の魅力を一層向上する施策を展開します。

第4に、市民の生命・財産を守るため、安心・安全な住みよいまちづくりを着実に進めます。

第5に、積極的な歳入の確保をはじめ、行政改革の断行等、「入りを量りて出ずるを制す」を基本に財政運営に引き続き取り組みます。

本市に活力を与える企業や農水産業、さらに6万糸満市民に「元気と笑顔」を広げるため、掲げた基本姿勢に基づき重点施策や主要施策等を展開してまいります。

◇ 重点施策

つぎに、新年度において取り組む重点施策について、ご説明いたします。

（１）飛躍元年

第1に、本年度は、まちづくりの方向を定め、あるいは新たに定めた方針を実行するなど、本市が勢いよく飛躍する重要な時期となります。

第4次総合計画は5年目を迎え、見直しの時期となりました。成果指標に掲げた中間目標値の達成状況や前期計画の進捗並びに新たな課題等を踏まえ、つながりの豊かなまちの実現に向けた後期計画を定めます。

並行して、急速な少子高齢化の進展に対応するため、まち・ひと・しごと創生法が成立したことから、本市にあっても地域版総合戦略を策定し、活力ある地域づくりの方針を定めます。

取り組み最終年度となる第6次行革大綱にあっては、一致団結した職員 노력により10億円を超える効果額を生み出しました。しかし、持続可能な行財政運営の確保には、その取り組みを加速する必要があるため、新たな行政改革大綱等を策定します。

また、観光産業は本県経済のエンジンとして拡大傾向にあることから、市の取り組みを強化するため、市観光振興基本計画を策定します。併せて、昨年度定めた子ども・子育て支援事業計画や地域防災計画、老人福祉及び介護保険事業計画、村づくり交付金事業実施計画書等各種施策を着実に実施し、本市の魅力をさらに高めてまいります。

（２）子育て支援の充実

第2に、子育て支援の充実であります。

未来を担う子どもたちの成長を支え、安心して子育てができるまちづくりは全ての市民の願いです。そのため、子ども・子育て支援新制度のスタートに伴い、子育て家庭の個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等の円滑な利用につなげます。

また、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園や認可保育所、小

規模保育、既存施設の増改築、分園等、多様な施策を展開することで待機児童ゼロの早期実現に全力を傾けてまいります。

市民の関心の高い５歳児問題については、待機児童が改善されるまでの間、暫定的対応として幼稚園児の午後の保育の受入れ先を確保し、保育を必要とする子どもたちを支えます。

（３）産業の育成

第３に、産業の育成であります。

地域に活力をもたらすには、第１次産業から第３次産業まで幅広く活性化させる必要があります。

そのため、農業にあっては、機械や施設の導入、農地の賃借などの各種支援に努め、農家所得の向上をはかります。また水産業は、県や関係機関と協力連携し、水産物流通拠点として、糸満漁港北地区への泊魚市場機能移転と高度衛生管理型荷捌施設整備の早期実現を促進します。

商工業については、本市商業の中心的役割を担ってきた中央市場周辺に活力をもたらすため、市場の建て替えに向けた設計業務等に着手します。また、地域内の消費を喚起し、地元経済の拡大や活性化をはかるため、商工会と連携して（仮称）あきねー商品券事業を実施します。

また、（仮称）市文化・平和・観光振興センターの基本設計業務等に取り組むなど本市の持つ豊かな文化や観光資源を活用し、誰もが訪れたいくなるまちづくりを推進する拠点づくりを着実に進めてまいります。

さらに、観光客等の円滑な移動を支え、地域の活性化をはかることを目的に那覇空港から市観光農園までの新規バス路線及び本市中南部地域の観光資源等を巡るセミデマンド型交通の二つの実証実験を行います。

観光農園については、市観光農園有効活用優先候補者と連携し、施設のリニューアルオープンや農業と観光をはじめとした地域産業の複合化等により地域活性化に取り組みます。

本年度も多様な観光施策を実施することから、市観光協会や南部広域観光協会、観光関連事業者等と連携を密にし、観光産業のさらなる充実に努めます。

（４）平和の創造と発信

第４に、平和の創造と発信であります。

今年は沖縄戦終結７０周年の節目を迎えます。

平和の尊さを再認識し、後世に引き継ぐことは本市の使命であることから、高齢化が進む戦争体験者の証言を映像資料として記録します。

また、地元の戦跡を巡り平和の理解を深め、併せて市民の健康増進をはかる、てくてくウォーキング大会を実施します。

さらに、人種や宗教、考え方の違いを理解し、争うことの愚かさや平和の尊さを世界に発信する平和創造推進事業を実施します。

(5) まちやひとをつなぐ基盤づくり

第5に、まちやひとをつなぐ基盤づくりであります。

住環境を含め、交通や産業を支える基盤づくりや人と人をつなぐ機会を確保することは、地域に活力をもたらし、住み続けたいまちづくりに直結します。

そのため、住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で住宅を提供するため、系満南小学校跡地に市営住宅改築の設計業務を行います。

また、系満ロータリーでは、信号のない環状交差点の導入を試み、景観形成や災害による停電等の緊急時にも機能する新たな道路空間の創造を推進します。

地域の個性を大切にしたまちづくりを進めるため、系満漁港・中央市場周辺地域等、景観形成重点地区にある国道 331 号沿道及び系満ジョーグラー地区の風景づくりに努めます。また、あらたに米須集落地区の重点地区指定に取り組むなど、まちの魅力向上に努めます。

地縁血縁を超えて市民共通の目的に向かって活動する団体を支援する市民活動支援センターが5年目を迎えます。

同センターが取り組む農村地域再生発見事業やまちづくりカフェをはじめ、市民団体を支援する活動は、多くの実績を上げ、信頼を得ています。

今後とも、同センターの活動等により、地域を支えるひとづくりに努めてまいります。

市長2期目の折り返しを迎え、取り組んできた各事業の芽だしを終え、実りの季節を迎えつつあります。重点施策の確実な実行に全力を傾けてまいります。

◇ 主要施策

次に、第4次系満市総合計画の8つの施策大綱に沿って、平成27年度の主な施策について、順次ご説明します。

(1) 人や文化のつながるまち（教育と文化）

初めに、「人や文化のつながるまち」について申し上げます。

家庭や地域の教育力の充実が社会基盤をつくる基本であることから、ブックスタート推進事業や地域学力向上支援事業、学校支援地域本部事業等を各種団体と連携しながら実施し、教育力の醸成に努めます。

また、学びの場の充実については、生涯学習支援センターに空調設備を設置するなど社会教育施設の市民利用を促進してまいります。

学校教育については、英語指導助手や情報教育支援員のほか、学習支援員にあっては、ティームティーチング等その役割を特化し、さらに増員するなど体制強化をはかり、子どもたちの学力向上につなげます。

特別支援教育については、支援ヘルパーの充実のほか、特別支援教育指導コーディネーターを配置するなど、児童生徒の個性の伸張につなげます。

また、いじめ防止については、昨年度策定した基本方針に基づき、連絡協議会の設置や啓発月間を制定するなど関連施策を展開してまいります。

幼稚園教育については、全園で保育時間を午後2時まで延長し、週3回の給食又はケータリングの導入を行います。

学校施設については、真壁幼稚園・保育所の一体的施設整備や兼城小学校の校舎改築に向けた用地取得及び実施設計に取り組みます。また、幼小中学校既存施設の環境改善や維持管理に努めてまいります。

文化の振興については、市文化協会への支援をはじめ、市民へ優れた芸術作品に接する機会を設けるため、文化庁及び県の主催事業等を活用し、効率的な事業展開をはかります。また、文化財については、具志川城跡環境整備事業や南山城跡内の発掘調査等を引き続き実施します。郷土史の編纂については、『市史 村落資料』の調査編集を継続します。

スポーツの振興については、スポレク祭や障がい者スポーツ教室をはじ

め、なんぶトリムマラソン大会やミニバレージャパンカップ大会を実施します。また、パークゴルフ場やウォーキングコースの整備に向けた取り組みを行うなど、スポーツ健康都市としての機能向上に努めます。

（２）安全のつながるまち（防災）

次に、「安全のつながるまち」について申し上げます。

大規模多様化する自然災害から、市民の生命・財産を守るため、行政が主体的に取り組む公助にあつては、救助工作車に引き続き、水槽付消防ポンプ自動車を最新式に更新し、機能向上に努めます。

また、地震や津波などの大規模災害や複雑多様化する事故等に対応するため、消防救急無線のデジタル化と県消防指令センターの運用を着実に進め、広域的消防救急体制づくりを推進します。

多くの命を救い被害を最小にする自助・共助にあつては、市民や地域の主体的取り組みが必要であることから、地域防災計画に基づき、自主防災組織の新設や組織の機能向上等を支援するなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

不発弾対策については、市民には不発弾を見つけたら絶対に近づかないなどの周知を徹底するとともに、開発等を予定している土地の所有者に探査事業の利用促進をはかり、不発弾による脅威の除去に努めます。

交通安全対策については、警察や関係団体との連携のもと、交通安全ボード作戦や街頭指導などを展開し、交通安全思想の普及をはかるなど事故のない明るい社会づくりを進めます。

（３）元気のつながるまち（健康・医療・福祉）

次に、「元気のつながるまち」について申し上げます。

全ての市民が住み慣れた地域で元気に暮らせるまちづくりに取り組んでいるところであります。

保健福祉については、管理栄養士を新たに採用し、保健指導等の体制を高めるとともに、特定健診未受診者への訪問指導や自治会、医療機関との連携等により、受診率の向上に努めてまいります。

母子の健康づくりについては、乳児健診の開催回数を増やすことと併せて、7ヶ月児健康相談を新たに実施するなど、育児不安の解消と乳幼児の健康保持増進に努めてまいります。

低所得者への対応については、引き続き臨時福祉給付金の支給に取り組むとともに、生活保護受給者を含め、生活困窮への対応として自立支援事業を実施するほか、就労、学習等の相談や支援を一体的に提供します。

また、急速な高齢化の進展や地域の希薄化等により福祉課題を抱える要援護者が増加していることから、社会福祉協議会において地域福祉コーディネーターを増員し、地域福祉の機能充実と強化をはかります。

障がい者福祉については、第3次障害者計画に基づく各種施策の円滑な実施に努め、障がいのある方が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、各種福祉サービス及び地域生活支援事業等を実施します。

介護予防については、事業への参加機会を増やすなど地域デイ・サービス事業の充実に努めるとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な導入に向け諸準備をすすめるなど、自立生活の助長や地域社会との交流等を促進します。

介護保険については、ケアプランやレセプトの点検強化に取り組むとともに、介護予防事業を積極的に推進し、健全な運営に取り組めます。

本市を含め、県内市町村の国民健康保険財政は慢性的赤字が続いていますが、これは、先の大戦の影響により人口構成がいびつとなり、前期高齢者財政調整制度が本県にとって不利に作用しているためであります。

今後とも県や他市町村と連携し、制度の是正を求めるとともに、国保財政の改善に向け積極的に取り組んでまいります。

（４）生命（いのち）のつながるまち（環境）

次に、「生命（いのち）のつながるまち」について申し上げます。

自然環境の保全・活用については、子ども会や環境保護団体等と連携し、移植したサングの調査や報得川の水質調査等に取り組み、自然環境の保全、再生の重要性を普及してまいります。

また、農地等からの赤土流出対策として、農家への資材提供を実施し、海や川等の環境保全を推進します。

資源循環型社会の構築は、狭い島しょ社会を安定して維持する上で優先される事項であります。

そのため、海に放流されている下水処理水を再処理し農業用水が不足している市北部地域に活用する技術の実用化に向け、引き続き国・県・研究機関と連携し、水資源の有効利用に取り組みます。

資源の循環とクリーンエネルギー利用の普及促進のため、家庭から排出する可燃ごみを固形燃料化し、化石燃料に比べ二酸化炭素排出量を低減する事業を継続します。さらに、住宅用太陽光の普及促進のための助成を継続するとともに、新たに電気自動車を助成範囲とするなど、エコのまちづくりを推進してまいります。

一般廃棄物最終処分場については、サザンクリーンセンター推進協議会で決定した事業計画が円滑に推進できるよう、引き続き関係市町と連携をはかります。

(5) 暮らしのつながるまち（まちの基盤）

次に、「暮らしのつながるまち」について申し上げます。

都市計画において、市街化の無秩序な拡大を防ぎ、合理的な土地利用や道路、公園等の整備、土地区画整理事業等の市街地の開発を総合的に行い、計画的で良好なまちづくりを進めてまいります。

道路交通ネットワークの整備において、安全で快適な道路網の充実は、産業の振興はもとより、日常生活に必要不可欠であります。

道路整備については、国道331号現道整備とバイパスの4車線化、県道平和の道線や糸満与那原線、糸満具志頭線の早期整備を促進するとともに、ガタ原線の全面供用開始、阿波根兼城線の整備を継続して実施します。また、真壁小波蔵線、与座大里線、真栄里国吉線および与那堀線の事業推進や新規採択路線として、D2号線、真壁前田原線の整備に取り組んでまいります。

公園整備については、南近隣公園や高嶺間切番所跡公園、町端公園等の整備、老朽化した公園施設の更新、改修に取り組むなど、市民や観光客の憩いの空間となるよう取り組んでまいります。

上水道の整備については、豊原地内の老朽管の更新を行い、水道施設の適正な維持管理と有収率の向上に努めます。下水道の整備については、未整備地区である座波地内の污水管敷設工事を行い、衛生的で快適な市民生活の確保及び公共用水域の水質保全を推進します。

（６）働きのつながるまち（産業）

次に、「働きのつながるまち」について申し上げます。

農業の振興については、基幹作物であるサトウキビの優良種苗の提供や病害虫対策を継続し、効率的な増産をはかるため、機械化一貫体系を推進します。

拠点産地品目を中心に野菜や花卉、果樹等の生産拡大に向けた補助事業や畜産業の優良系統種の導入支援等により、営農力を高めてまいります。

個性的で魅力ある村づくりを推進するため、兼城地区の集落道等の整備を継続するとともに、米須西地区の新規採択に取り組めます。また、農業者の生活環境の向上をはかるため、米須地区への処理施設建設を推進してまいります。

冠水地域の対策については、沈砂池等土地改良施設の適正な維持管理に努め、県営水質保全対策事業による新垣地区、真栄平地区、真栄平南土地改良区の事業を促進してまいります。

水産業の振興については、持続的漁業の振興をはかるため離島漁業再生交付金事業や喜屋武漁港整備、上下架施設に取り組むとともに南部豊かな海づくり大会等を継続実施します。また、美々ビーチのレクリエーション機能の向上をはかるため、浮桟橋や突堤の整備を行います。

商工業の振興については、市商工会 40 周年記念事業を含め商工業振興事業を支援するとともに、県融資制度や市小口資金融資制度等の活用を促し、経営基盤の強化や経営体質の改善を支援してまいります。

また、県内外において特産品の販路拡大事業を実施し、事業者の自立的

な取組と本市特産品のブランド化の促進を支援してまいります。

中央市場及び西崎商業地区については、通り会や地域事業者、商工会と連携して商業地域の活性化を支援してまいります。

経営・労働環境の充実については、特産品開発、生活と観光産業、情報通信分野における、実践的人材育成などに取り組み、雇用の拡充に努めてまいります。また、昨年度に引き続き市内ＩＴ企業現場で従事する技術者育成に取り組みます。

観光振興については、道の駅いとまん情報館やアーケードの設置等機能向上をはかったことから、同施設と連動したイベントを実施するなど、南部観光の玄関口としての魅力を高めてまいります。また、体験型観光については、民泊受入世帯の開拓と資質向上をはかるため、民泊受入体制強化事業及び体験交流促進事業を実施してまいります。

糸満ハーレーや糸満大綱引などの伝統行事の観光化や糸満ふるさと祭り、いとまんピースフルイルミネーションなどの市民参加型イベントを支援するなど、県内外の誘客をはかります。

（７）喜びのつながるまち（平和・交流）

次に、「喜びのつながるまち」について申し上げます。

戦争遺構の保全・活用については、市内の主要なガマを中心に基礎調査を行ったところであり、今後第三者の意見を取り入れながら遺構の利活用等を示した基本計画を作成します。

平和の発信については、引き続き平和の語り部事業を実施し、沖縄戦と市内で起きた惨劇、さらに県外で起きた大戦の状況の違いを理解するなど、戦争の実相を学び、次代を担う子どもたちに教訓を伝えるなど、非戦の種をまく取り組みを行ってまいります。

また、戦後７０年を迎えることから、慰霊の日を中心とする平和週間行事等を充実するとともに、関連機関との連携により、平和の尊さを全国に発信してまいります。

姉妹・友好都市交流事業については、販路拡大事業等経済交流を推進す

るとともに、交流都市の児童生徒等の来沖時に、平和の語り部育成生徒等との交流機会を確保するなど互いの文化や歴史等の違いを伝えるなど、人材育成に寄与する事業展開をはかります。

米国レドンドビーチ市においては、本市の未来を担う人材を育成するためホームスティ事業を中心に取り組み、交流の広がりをめざします。

男女共同参画社会の推進については、女性の政策・方策決定への参画拡大や学習機会の充実等に取り組むなど、共同参画社会の実現に努めてまいります。

（８）信頼のつながるまち（協働）

最後に、「信頼のつながるまち」について申し上げます。

近年は、自治会員の減少や高齢化等により、自治会活動の停滞が顕著となっています。また、自治会の機能が脆弱なため、地域社会活動自体に制約が生じている事案も散見されます。

そのため、自治会集会所や地域の憩いの場となる広場、拝所等の整備、備品購入等の助成を行うほか、自治会未結成地域にあっては、組織の結成を支援するなど、地域の自治力強化に努めてまいります。

また、地域の魅力に磨きをかけ、コミュニティ力を高める農村再生発見事業を住民主導で進め、地域づくりに取り組む機運を高めます。

市民の意見を行政運営に反映するため、地域・行政懇談会に引き続き取り組み、広聴機能の確保をはかります。

健全な財政運営については、市民の市税申告の負担軽減につながる地方税電子申告システムやコンビニエンスストア納付の促進をはかるとともに、ふるさと応援寄付制度の利用を促進し、自主財源の確保に努めます。

また、マイナンバーの利用開始に取り組み、より公平で正確な社会保障の給付及び税負担の環境整備をはかります。

西崎研修センター及び西崎運動公園では、指定管理の導入手法を精査し民間活力のさらなる活用等、行政の効率化を推進します。

職員の人材育成については、人材育成基本方針に基づき、市の発展に資

する職員の資質向上をはかるため、友好都市への職員実務派遣研修を引き続き実施します。また、県への実務研修をはじめ、自治大学校や全国市町村アカデミー研修のほか各種研修へ職員の派遣に努めるとともに、職員自主研修を促進します。

◇ むすびに

平成27年度予算については、「夢の持てる、住み続けたいまち」を実現するための8つの約束と第4次総合計画に掲げた諸施策の実現をめざし、これまで申し上げてきた主要施策、事業を実施するための予算編成に取り組みました。

以上の結果、平成27年度の当初予算の規模は、一般会計において

244億86万5千円で、前年度と比べて9.7%の増となり、介護保険事業、国民健康保険事業などの特別会計は、

166億3,897万7千円で、前年度と比べ2.8%の増となり、水道事業会計においては、

24億9,285万7千円で、前年度と比べて0.6%の増となり、総計において、

435億3,269万9千円で、前年度と比べ6.4%の増となっております。

以上、平成27年度の市政に臨む基本方針を申し上げます。

市民の皆様並びに議員各位のおかれましては、「つながりの豊かなまち」の実現に向け、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

平成27年3月2日

糸満市長 上原 裕常